

拠点

拠点 4 嬉泉福祉交流センター袖ケ浦

1 拠点全体

「嬉泉福祉交流センター袖ケ浦」は、一昨年度に起こった不適切な支援をきっかけとして、日常的な虐待防止、権利擁護の取り組みを引き続き進めてきた。会議での倫理綱領の読み合わせや虐待防止、身体拘束適正化への研修で呼称について再度認識を深めるなど、一步ずつではあるが職員の意識変革への取り組みを行った。この課題への取り組みはなくなることはないと考えられる。引き続き、実状に合った取り組みを検討し、実施していく。

組織体制として、昨年度より児童部・成人部と部ごとの体制を構築した中で、より現状の利用者に即した支援や生活援助、環境設定などを行うことが可能となった。今年度は間接業務に関しても、各部ごとでの運営を行った。それぞれの課題や問題性が明らかになり、各部での対応のみならず必要に応じて拠点全体での対応を行うことができた。中でも事務体制については、課題が多く浮き彫りとなったため、次年度以降で体制の整備を行っていく。

以前よりグループホームの建て替えを検討していたが、その中でより安定した支援体制を維持していくためにもプロジェクトチームを編成し運営規模の検討などを行っていくこととした。

年度末に袖ケ浦ひかりの学園において、利用者が食事中に窒息し死亡する事故が発生した。この事故は誤嚥リスクへの認識不足及び支援手順の不徹底等を背景とした事案であり、組織的課題を伴うものであった。高齢利用者に限ったことではなく、児童でも起こりうる事故であるため拠点全体で再発防止、リスク回避への対策を検討、実行していく。

・袖ケ浦のびろ学園

袖ケ浦のびろ学園は支援グループの体制を変更し、3年目となった。グループ体制として、生活スキルは高いが自己表出が難しいため利用者の気持ちの動きを見取り・見立て支援を行う「ときめきグループ」。小規模グループケアを低学年児の児童（小学2、3年生）を対象に6名で生活スキルの獲得と家庭的な雰囲気の中で愛着形成に重点を置き支援する「はぐくみグループ」。行動障害が激しく安心・安全に生活するためにも環境調整が必要となる児童が中心の「きらめきグループ」で対応が困難な児童の支援を行った。3年目ということもあり、落ち着いて生活を送ることができた。ただ、状態が悪化した入所児に対して身体拘束を行う中で、怪我を負わせてしまう不適切な支援もあった。入所児のほとんどが行動障害を伴う重度利用者である環境の中で、より安全に対応を行うために打ち合わせや研修の実施を検討、実施していく。近年の利用希望者として未就学児が増加している中で、異年齢児が同じグループ内で過ごすことのデメリットも明らかになってきた。次年度以降、現状に即したグループ体制の調整を行っていく。建物の老朽化の問題はあるものの、ロッカーやベンチ、大型壁掛けテレビの設置など子どもの生活環境としてよりよい状況に向けての改善を行った。また、学園内の行事のみならず夏季休暇期間にはグループ外出を行い、利用者の余暇活動の充実に繋がるとともに、職員の経験

として積み重ねることができた。今年度当初は 39 名の在籍となったが、年度途中で入所があり満床となった。今年度も未就学児童の入所があり敷地内にある子ども発達支援センターたのしみとの連携を行うことで、活動の充実を図った。18歳を迎えた 2 名が退園となり、障害者支援施設への移行を行った。昨年度に引き続き、一時保護や長期的な短期入所者の受入を行い、新規の入所へ繋げていった。

・児童発達支援センターたのしみ

児童発達支援センターヒツジにおいては、袖ヶ浦・木更津・市原市の児童が通所し専門的な療育支援と人との関わりを大事にしながらライフスキルの獲得や発達支援を行った。また、市の子育て機関との連携や児童相談所、各市の教育委員会との関係者会議を実施した。地域療育支援室パンダでは今年度も袖ヶ浦市をはじめとする君津・富津市と委託契約を結び専門職を派遣し就学前のお子さんを対象にした療育等支援事業を実施した。また、袖ヶ浦市の保育園に通う年長児を対象に行う言語検査を実施し言語聴覚士や臨床心理士を派遣した。児童発達支援センターヒツジ（通 所療育支援室パンダ）の事業を開始した。袖ヶ浦市をはじめ君津市・富津市と委託契約を結び各市に専門職を派遣して療育を行った。袖ヶ浦市については嬉泉福祉交流センター敷地内に療育室を設置し地域の未就学児童に言語・心理・運動等の専門的療育を実施した。また、依頼に基づき、近隣の保育所へ施設指導支援を実施した。

・袖ヶ浦ひかりの学園

利用者の高齢化に伴い、日中活動の見直しを継続している。今年度は午前には作業活動、午後に散歩等のグループ活動を実施したほか、毎週水曜日に「個別活動時間」を新設した。食事や入浴などの日常生活に要する時間が増加している現状を受け、今後も実態に即した日課の調整を図っていく。

加齢に伴う疾病への対応では、術後の管理を理由に医療機関から受け入れを制限される事例があり、医療機関の選定が難航している。特に専門病院への通院は終日を要し、利用者の大きな負担となった。円滑な受診に向けた方策を検討していくことが今後の大きな課題である。

今年度は、地域住民の理解促進等を目的とした「地域連携推進会議」を開催した。この会議には初めて利用者本人が参加し、周囲の状況を把握しながら自らの思いを伝えていた。その姿を通じ、本人に対する丁寧な説明と、意見を聴取する場を設ける重要性を改めて認識した。

しかし、年度末に食事中の窒息による死亡事故が発生した。本事故は、直接的な原因は提供の仕方にあったが、その背景には誤嚥リスクの認識不足や支援手順の不徹底という組織的課題が潜んでおり、それらに起因する重大な事案である。二度と同様の事故を繰り返さぬよう、支援手順の見直しとルール遵守体制の再構築、および高齢化に伴うリスクの洗い出しを行い、安全な支援体制の確立に全力を注いでいく。

・グループホーム春のひかり

グループホーム春のひかりにおいては、4 人中 3 人が還暦を過ぎていることもあり内科、整形外科、皮膚科など、定期的な通院が増えている。引き続き毎日世話人を配置し、関わりが増えたことにより、日常の色々な場面で世話人との関わりで落ち着いてアクシデントや変更に対応できている。近年、グ

グループホームの老朽化に対しての検討を始めていたが、グループホームの安定した支援体制を維持していくため、プロジェクト・チームを編成し運営規模の検討を行った。

検討の結果、利用者主体の暮らしを支える基盤構築と安定経営の実現に向け、2027 年度に「(仮称) 第 2 春のひかり (定員 4 名)」、翌 2028 年度に「(仮称) 第 3 春のひかり (定員 7 名)」を順次開所する方針である。次年度は開所に向けた準備を進めるとともに、安定した運営体制を継続できるようさらなる検討を重ねる。

・袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園については、両事業ともに欠員はあるものの、毎年数名ずつ増加している。市内にある特別支援学校からの移行先として定着してきており、地域に根差した事業所となっている。特に生活介護事業に関しては他では受け入れが難しい利用者が多く利用している現状がある。

袖ヶ浦市からの委託事業という面からも、本市における障がい者福祉の重要なセーフティネットとしての役割を果たしており、今後も地域ニーズに即した安定的な運営を継続していくことが不可欠である。

・相談支援事業所えにし

相談支援事業所えにしにおいては、計画相談の依頼が多数寄せられているものの、現在の人員配置ではすべてに対応しきれない状況にある。しかしながら、地域のニーズに応えるべく、体制を工夫し、可能な限り新規利用者の受け入れを検討していく方針である。

また、袖ヶ浦市施設等連絡協議会から受託している「えがお袖ヶ浦 (袖ヶ浦市障害者相談支援事業所)」や、2021 年度より職員を配置している「袖ヶ浦市基幹相談支援センター」についても、地域への浸透に伴い相談件数が大幅に増加している。

2 管理運営

(1) 組織【会議打合せ、委員会、福利厚生、職掌、組織図】

1) 会議・打ち合わせ等の実施状況

・運営会／毎週金曜日

●情報連絡会 12 回

●サービス向上委員会 5 回 ●厨房 11 回 ●医務 10 回 ●環境整備 7 回 ●研修係 9 回

●広報 0 回 ●情報セキュリティ 0 回 ●災害対策 7 回 ●労働衛生 11 回 ●事故防止 6 回

●人権擁護 12 回 ●苦情解決 0 回 ●蔓延防止委員会 5 回 ●スマイル委員会 1 回

(2) 福利厚生

①定期健康診断(年 2 回)

対 象：全職員(深夜勤に当たっていない者は年 1 回)

実 施：1 回目 2024 年 10 月 16 日

2回目 2025年2月7日（夜勤対象直接支援職員）

実施人数：1回目 33名

2回目 41名

場 所：学園内（ちば県民保健予防財団検診車）

検査項目：問診、診察、視力、聴力、血圧測定、胸部測定、ウロビリノーゲン測定、尿潜血測定、
尿糖測定、尿蛋白測定、心電図、便潜血測定、肝機能測定、腎機能測定、脂質測定、
炎症測定、貧血測定、糖尿病測定

備 考：生活習慣病予防検診の対象者は、1回をそれに含める。

②生活習慣病予防検診(年1回)

対 象：35歳以上の職員

実 施：2024年9月3日、4日、10日、11日

実施人数：95名

場 所：学園内（ジェイコー千葉病院）

検査項目：問診、診察、視力、聴力、血圧測定、心電図、検便、検尿、血液検査〔貧血・生化学
検査〕脂質、肝機能、胃部レントゲン、胸部レントゲン、身体測定（腹囲、BMI含
む）、乳癌・子宮癌検査（希望者のみ）

備 考：日帰り人間ドックの対象者は、それに含める。

(3)職員研修

1. 方針(再掲)

社会的な背景としての福祉人材不足や人材の流動性が依然としてあり、当拠点でも新たに採用される職員が増え、勤続年数の短い職員の割合も増加傾向が続いている。

一方、実績のある法人として地域からの期待と信頼も厚く、質の高い支援の提供が求められており、これまで培ってきた知識・技術を維持、発展していくことが重要であるとする。

幅広い研修ニーズに応えて人材育成を行っていけるよう、新しい職員向けの基礎的な研修、専門性を高める研修、各階層別、目的別に合わせた研修を企画、実施していくことが必要である。また昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、従来の研修を縮小せざるを得ない状況であった。今年度については幾分緩和されてきているが、まだ見通しがつかないところはあるため、感染予防対策を徹底し、ICT機器を活用するなどしながら、研修に取り組んでいく。

2. 事業所内研修

①受容的交流理論に基づく対人援助の知識や技術を高める

- ・夏季療育合宿、冬季療育合宿は実施なし。
- ・法人主催の自閉症セミナーは実施しなかったが、TOSCA主催の発達障害者相談支援スキルアップ研修に数名の支援員が参加した。
- ・法人職員全体研修(3/1)へ参加。

②拠点内全体研修の実施

- ・全体研修会…常勤職員全員を対象に 9 月 1 2・1 4 日に行った。内容は、ケース研究発表会、人権擁護研修（障害者虐待防止と身体拘束適正化を分けて講義）。感染症まん延防止・災害対策（BCP）については動画視聴・資料熟読などの机上研修として実施。
- ・プール講習会…コロナ禍のため、プール活動を自粛するため、研修は実施しなかった。

③新人職員の育成

- ・4 月 1 日、昨年度の中途採用職員、新人職員を対象に新人研修を実施。事務説明、事業所見学、キャリアパスの説明等を行った。
- ・7 月 1 6 日、昨年度の中途採用職員、新人職員を対象に新人職員フォローアップ研修を実施。内容は、アイスブレイクで交流を行い、発言しやすい雰囲気をつくるとともに、責任者座談会・バズセッションを通して支援について改めて考える場を作った。
- ・心のケア研修（7 月 9 日、9 月 10 日、11 月 12 日、1 月 14 日、3 月 11 日）は 2 年目以降の職員対象に実施した。

④中堅研修の実施

- ・副主任を対象とした研修を（1 月 24 日、29 日、30 日）実施。内容として、KJ 法を活用しキャリアパスフレームにあてはめながら、日頃の自身の業務を振り返った。

⑤心のケア(抱っこ法)研修を通して感性や援助技術の向上に努める。

- ・袖ヶ浦ひかりの学園、袖ヶ浦のびろ学園の担当する職員が利用者と一緒に週に一回セッションに参加した。

⑥法人事業所間の交流研修への参加

交流研修としての形では実施できなかった。

⑦各職種に必要となる知識を高める

千葉県知的障害者福祉協会児童部会は、オンラインで意見交換や情報共有等を行った。障害者支援スタッフ部会における広報委員会に参加。また、法人内での専門職による研修も実施し参加した（7 月 6 日（土）、9 月 28 日（土）、11 月 16 日（土）、2 月 1 日（土））。

3.外部研修

出張・研修名	主催	参加人数	日時	開催地
令和 6 年度 地域支援部会総会	地域支援部会	1	4 月 10 日	千葉市文化センター
令和 6 年度 千葉県 TEACCH プログラム研究会連続セミナー	千葉県 TEACCH プログラム研究会	1	5/12・7/7 9/2910/27 12/15・2/16	オンデマンド
令和 6 年度総会	君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会	1	5/22	木更津市民総合福祉会館

令和 6 年度給食施設管理者・従事者研修会	葉県君津健康福祉センター	1	6 月 25 日	オンライン形式
CSK 総会 & 勉強会	千葉県相談支援事業協会	1	6 月 28 日	オンライン開催
令和 6 年度千葉県相談支援従事者初任者研修	千葉県障害福祉事業課	1	7/1-7/5 7/18 8/21・22 10/11・24	オンデマンド 四街道市文化センター 千葉県教育会館
令和 6 年度アレルギー疾患対策研修会	千葉大学医学部	1	7/19-8/31	動画配信
淑徳大学 発達臨床研修セミナー	淑徳大学発達臨床研究センター	2	8/3・8/4	淑徳大学千葉キャンパス
子どもの眠りを考える会in木更津	ノーベルファーマ(株) (株)メディセオ	1	8 月 1 日	木更津ワシントンホテル
令和 6 年度サマーセミナー	千葉県民保健予防財団		8/20-9/10	動画配信
令和 6 年度千葉県サービス管理責任者等基礎研修	千葉県	1	講義 8/21-28 演習 2 日間	配信 千葉県教育会館 他
令和 6 年度全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害者福祉協会	2	5 月 19 日	オンデマンド配信
知的・発達障害者の認知症支援	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	11/12-12/20	オンデマンド配信
又村あおいさん講演会	君津ふくしネット	1	11 月 15 日	君津市障害学習交流センター
令和 6 年度管理者・サービス管理責任者研修会	千葉県知的障害者福祉協会 地域支援部会	2	12 月 12 日	千葉県教育会館
福祉避難所開設・運営訓練	袖ヶ浦市総務部 防災安全課	2	11 月 13 日	袖ヶ浦市役所
第 37 回全日本自閉症支援者協会 岩手大会	全日本自閉症支援者協会	2	12/9-12/10	いわて県民情報交流センター アイーナ
北摂杉の子会セミナー：強度行動障害	社会福祉法人	1	11/9ZOOM	11/18-12/2 アー

のある方々の豊かな暮らしの実現と人材育成を考える	北摂杉の子会		リアルタイム	カイク
東京都千葉福祉園 福祉セミナー	東京都千葉福祉園	2	12月12日	東京都千葉福祉園 総合訓練センター
令和7年度1月研修会	君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会	2	1月24日	木更津市総合福祉会館
リーダーシップ研修	東京都社会福祉協議会 東京都福祉人勢センター研修室	2	1/22・23	WEB研修
第2回なないろオンラインセミナー	社会福祉法人はるにれの里	1	1/1-1/31	オンデマンド配信
スタートアップ研修	東京都社会福祉協議会	1	1/16-3/6	収録型WEB研修
育成面談研修	東京都社会福祉協議会	1	1/16-3/6	収録型WEB研修
サービス管理責任者基礎研修	千葉県	1	1/9-	オンデマンド・対面
自立支援セミナー	千葉県知的障害者福祉協会	2	2月15日	千葉県教育会館大ホール
令和6年度 実践報告会	社会福祉法人クローバー会	2	2月21日	第2クローバー学園
強度行動障害のある方の支援者に対する研修 実践報告会	千葉県発達障害者支援センターCAS	1	3月15日	千葉県教育会館
令和6年度障害者虐待防止・権利擁護研修 (管理者・虐待防止責任者対象)	千葉県健康福祉部	1	2月26日	千葉県教育会館

(4) 実習生・ボランティア等の受け入れ

1. 方針(再掲)

社会福祉関係職員養成ならびに学園情宣を目的とし、積極的に実習、ボランティアを受け入れる。

2. 実施内容

① 実習生の受入(総数：23 名)

＜のびろ学園＞

学校名	依頼数	辞退数	実習数
東京都市大学	2 人	-	2 人
聖徳大学	2 人	-	2 人
千葉明德短期大学	1 人	-	1 人
十文字学園女子大学	2 人	-	2 人
白梅学園大学	2 人	2 人	-
帝京大学	2 人	1 人	1 人
聖徳大学（通信）	1 人	-	1 人
東洋大学	1 人	-	1 人
武蔵野大学	2 人	-	2 人
日本児童教育専門学校	2 人	1 人	1 人
千葉敬愛短期大学	2 人	1 人	1 人

＜児童発達支援センターヒツジ＞

学校名	依頼数	辞退数	実習数
日本児童教育専門学校	2 人	-	2 人

＜ひかりの学園＞

学校名	依頼数	辞退数	実習数
東京家政大学	2 人	-	2 人
十文字学園女子大学	2 人	-	2 人
帝京大学	2 人	2 人-	-
白梅学園大学	1 人	-	1 人
清和大学短期大学部	2 人	2 人	-
東京家政大学短期大学部	2 人	2 人	-
清和大学短期大学部 1 年生	2 人	2 人	-
千葉敬愛短期大学	2 人	-	2 人

※本年度より実習生の受入れを再開した。

② ボランティアの受け入れ（総数：2名）

＜ひかりの学園＞

学校名	人数
千葉経済短期大学部	1人

(5) 営繕・保守管理

1. 方針

- ①適正な維持管理を行う為に、施設最低基準はもとより建築基準・消防法などを踏まえ諸点検・メンテナンス・保守等を実施する。
- ②施設・設備の維持管理は、一義的にはその性能維持や機能確保、財産価値保持を目的とするものであるが、同時に施設運営に係る費用の効率化につながるものであり、更には学園の利用者が受けるサービスの質や生活の快適さを保障することをも目的とする。適正な維持管理を行うために、施設最低基準はもとより、建築基準法、消防法などを踏まえ、諸点検、メンテナンス、補修等を実施する。
- ③施設内外の清掃及び環境衛生は利用者の快適な生活を保障するために重要な事であるので環境整備の確保に努める。土地・施設を清掃・整備して常に清潔並びに美観を保つと共に、廃棄物について適正に処分し、又病気発生予防の観点から害虫駆除等を行う。

2. 計画内容

①簡易専用水道管理

検査機関(千葉県薬剤師会検査センター)へ依頼 良好

②草刈り

春～秋／学園周囲の草刈りを行った。

③樹木の手入れ

秋～冬／学園周囲に木が多くある為ために刈込み、手入れを行った。

秋／栗拾いや銀杏拾いを行った。

④行事に伴う外作業・荷物運搬を行った。

⑤学園全体の桜の害虫駆除や蜂の巣の駆除を行った。

⑥ごみステーションを利用しやすいよう清潔を保った。グリストラップの清掃を行った。

(6) 公用車運行管理

1. 方針

公用車両については、利用者の週末帰宅及び週初めの来園における送迎・学校通学に使用しております。また日常生活における外出・買い物・通院に使用しており、安全運転管理者のもとで計画的な運行を行いました。運行が安全かつスムーズに行われるように、車検整備及び法定点検を計画的に行い、その他月例点検を実施し、異常があった場合には車両担当者が整備し、整備工場を通して運行に支障が出ないように進めました。

今年度は新たにマイクロバス1台をリース契約し、乗用車1台を配備しました。

<リース>

- ・シンコースター：旧コースターの代替車両

<配 備>

- ・ブラウンキューブ：寄付車両

2. 安全運転管理者

安全運転管理者・副安全運転管理者を配置し、講習を受講した。

職員の安全運転を促進するため、指導を行った。

3. 車両管理

	車両呼称	実施内容
1	シルバーラビット	月例点検
2	ライトブルーローザ	日立キャピタルオートリース契約中 車検整備・法定点検・月例点検
3	ワイワイたのしみ号	車検整備・法定点検・月例点検
4	ホースノア	車検整備・法定点検・月例点検 日本中央競馬会助成車両
5	コースター	日本キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・法定点検
6	すずらんローザ号	三菱 HC キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・法定点検・月例点検
7	シルバーラビット	車検整備・月例点検
8	プレジャー	車検整備・月例点検
9	焼芋車	車検整備・月例点検
10	グレーハウンド	日本キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・月例点検
11	エレファント	車検整備・月例点検
12	それぞれダッシュ	車検整備・月例点検
13	グレイッシュラウム	車検整備・月例点検
14	スノーホワイト	車検整備・法定点検・月例点検
15	アルファード	トヨタレンタリース千葉リース契約中

		法定点検・月例点検
16	ラウム	車検整備・月例点検
17	銀 しろがね	月例点検
18	ノアのかがやき	車検整備・法定点検・月例点検
19	インディゴフリード	法定点検・月例点検
20	ワクワクたのしみ号	法定点検・月例点検
21	たんぽぽローザ号	三菱 HC キャピタルオートリース（株）リース契約中 車検整備・法定点検・月例点検
22	はりきりたのしみ号	車検整備・法定点検・月例点検
23	シルバーフォックス	月例点検
24	ブラウンキューブ	月例点検
25	シンコースター	トヨタレンタリース（株）リース契約（5 年契約） 法定点検・月例点検

4. 備品等

各車共通消耗品	・エンジンオイル ・クーラント液 ・ウインドウォッシャー液 ・バッテリー液 ・掃除用具 ・整備用工具
E T C カード	・管理は事務局とする ・使用の際は管理を徹底する
ドライブレコーダー	・管理は車両係とする ・事故等があった場合は、運転職員が S D カードに記録された映像のバックアップを管理する

(7) 環境整備

1. 目標

- ①施設内外の清掃を行い、清潔さを保ち、衛生的に快適な住環境を提供すること。
- ②衣類や寝具等の洗濯を適宜行い、清潔な衣類等の提供をする。
- ③リネン類などの状態を把握し、清潔さを保ち、病気発生の予防に努める。
- ④害虫駆除を行い、病気の発生予防及び事故の防止に努める。
- ⑤各セクションから選出された環境整備係メンバーに上記のような環境整備の意義を

伝え、グループセクションでリーダーシップを発揮できるようにする。

2. 実施内容

①施設内外の清掃を行い、清潔さを保ち、衛生的に快適な住環境を提供すること。

- ・日常清掃：各居室・トイレ・浴室などの清掃を毎日行い、清潔な住環境を提供することに努めた。
- ・週末清掃：日常的に行き届きにくい箇所や、見落としがちな箇所等を重点的に行った。
- ・業務委託：業者によるワックス掛けを含んだ清掃を行った。
- ・業務委託：モップ、玄関マットの定期交換により、掃除用品の交換を行った。
- ・感染予防：感染症予防の為、次亜塩素系薬剤による消毒を行った。また、感染症が発生の折には広がりを予防するため、積極的に洗濯物の分別を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症防止の為、高頻度触面のアルコール消毒を日課とした。
- ・新型コロナウイルス感染者拡大予防の為、防護服、フェイスシールド等の着用を義務化し各所にアルコールを設置した。

②衣類や寝具等の洗濯を適宜行い、清潔な衣類等の提供をする。

- ・衣類：利用者の衣類は毎日洗濯を行い、清潔さを保てるようにした。
- ・寝具類：シーツ、布団カバー、枕カバー等は一週間に一度(土曜日)に、布団類については季節が変わる時に全員の洗濯を行ったが、汚れが特にひどく必要と思われる場合は適宜洗濯を行った。
- ・ベッドパット、枕はグループごとに日にちを決めて洗濯を行った。

③リネン類などの状態を把握し、清潔さを保ち、病気発生の予防に努める。

- ・定期的な補充：シーツやタオルなど使い心地だけでなく、破れた物は修繕を心掛け見た目の劣化にも注意し定期的な補充を心がけた。
- ・保管方法：リネン専用の部屋で保管し、清潔さを保つようにした。

④害虫駆除を行い、病気の発生予防及び事故の防止に努める。

- ・ゴキブリ・ネズミ駆除：業者による定期的な生息調査、消毒、薬剤補充などの防除を行った。
- ・その他の害虫駆除：蜂・毛虫・蜘蛛などの害虫駆除を行い、利用者が安全に生活できるように建物外周にも気を配った。

⑤グループから選出された環境整備係メンバーに上記のような環境整備の意義を伝え、グループセクションでリーダーシップを発揮できるようにする。

- ・月に一回、グループセクションの環境整備係を招集し、打ち合わせを設けた。その話し合いの中で、環境整備の必要性や意義を伝えると共に、一人一人がグループにおいて利用者の住環境の向上や清掃に関するリーダーシップを発揮できるように意識づけていった。係はグループの代表で打ち合わせに参加しているという自覚を持ち、打ち合わせで決定した内容を各セクションのメンバーに確実に周知して実行してもらうようにした。

8) 委員会

(8)ー1 苦情解決委員会

1. 方針

利用者が自己実現に向けて落ち着いて暮らせるよう学園生活を整え、苦情受付を実施し、利用者や保護者からの視点や意見、間接処遇支援者と直接処遇支援員の意見を理解し、落ち着いた生活環境の保障と生活の質の向上に努める。

2. 経過

①苦情受付の窓口の設置を、利用者および保護者、またはその家族に周知させる方法の工夫。

保護者会にて、保護者とのグループ面談や個別面談でお伝えし、発言をさえぎらないよう話しやすい雰囲気を努めた。抱っこ法のセッションなどを継続することで、本人の意思などを確かめ、思いを汲み取れるよう支援した。また、インシデントレポートを作成し、苦情に繋がってしまう前段階でどのような対応を行ったのかを共有することで再発の防止を図った。

②苦情解決について意識を共有し、日常生活の中で早期に発見できるよう協議する。

小規模の個々の会議などで、直接利用者とかかわる支援者から情報を集めた。苦情が発生しそうなケースを検討し、方向性や意見の食い違いにならぬように情報を共有した。ご連絡やグループ担当者に意見が寄せられた段階で、各管理者と迅速に情報を報告し細やかに対応した。

③苦情となる前の段階で、対応できる体制の確立。

利用者や保護者、またその家族の不安など、要望の中にある苦情の芽を早期に気づくよう情報収集した。保護者会や個別面談、電話などではじっくりと話を受け止めて早期対応に努めた。

④第三者委員との連携を図る。

年度末に現状報告や意見交換し、客観的な視点からアドバイスを受け苦情受付に向上に努めた。また、例年行っている第三者機関によるサービス評価アンケートを実施し、保護者や支援員の意見を受け止めて、今後の苦情解決への意識向上に努めた。

⑤苦情件数

のびろ	2 件
たのしみ	0 件
ひかりの	1 件
うぐいす	3 件

3. 苦情解決第三者委員

氏名	性別	推薦区分	職業等
請井征力	男	関係団体	(社福) 佑啓会 ふる里学舎五井
小島直子	女	関係団体	袖ヶ浦市社会福祉協議会 会長
小倉正敬	男	関係団体	千葉県 (南房総地区) 男女共同参画地域推進委員

(8)ー2 情報セキュリティ委員会

年度当初の事業計画に沿って、以下の活動・取り組みを行った。

① ② 事業所内の情報機器やサーバー機器類の運用を通して、個人情報を含むデータへの基本的なアクセス制御の仕組みの維持、職域・職層別のアクセス権管理等を含む情報システムの保守運用を行った。また、情報機器類の交換に併せ、新たな機器やソフトウェア導入のコーディネートを行った。

③ ④ 今年度は、職員への研修やICT導入の検討等を行うに至らず、基本的には、現状のシステムや個人情報の取扱いに関する取り組みを維持する活動に留まっている。職員全体の情報リテラシー向上等の課題もあるが、AI技術の台頭や様々な業務のデジタル化が進んでおり、旧来の情報セキュリティの概念では対応しきれない状況もあると考えられる。

今後の課題として、各種システムのオンライン化が進んでおり、システムやデータの利活用も含め、情報を保管する媒体や場所などの枠組みを超えた情報セキュリティ体制を整備していく必要がある。

(8)ー3 人権擁護委員会

① 会議を毎月実施した。会議では、身体拘束適正化に向けて、各事業所における身体拘束・行動制限の状況について情報共有を行った。また、例年実施している人権擁護虐待防止セルフチェックについて、年2回（5月、2月）に実施し、各職員へ自己点検を促すとともに、9月の全体研修で集計結果を報告した。またセルフチェックの回答方法について、2022年度より 구글フォームで回答できるようにしている。今年度も大半の職員がグーグルフォームで回答を行っており、集計の負担軽減と職員の記入の負担軽減を図ることができた。

その他、昨年度より引き継ぎのあった虐待防止フローチャートの見直しとこれまで使用していた行動制限関連書式（承諾書・実施状況報告書・意見書等）についての改定を行った。また、身体拘束適正化に向けて、日々記録において記録様式を整備し、会議の中で実際の支援や対応の記録から身体拘束が適正に行われているかの検討を10月より行った。

② 昨年度より、虐待防止マネージャーとの連携を深めるため、委員会のメンバーに虐待防止委員を加える形で体制を整えた。それに合わせて、委員会での勉強会として、厚労省から出ている職場内研修用冊子（障害者虐待防止法の理解と対応）の読み合わせを行った。

③ 年度末に現状報告や意見交換し、客観的な視点からアドバイスを受け苦情受付に向上に努めた。また、例年行っている第三者機関によるサービス評価アンケートを実施し、保護者や支援員の意見を受け止めて、今後の苦情解決への意識向上に努めた。

④ 各学園に置いて東京都の福祉サービス第三者評価を実施した。

(8)ー4 事故防止委員会

引き続き、ヒヤリハットの件数増加への働きかけを中心に、重大事故の振り返りやマニュアルの整備を行った。

- ① 大きなニュースになった事故などを取り上げ、話し合いを持ち、各グループの点検、振り返りにつなげた。提出されたヒヤリハットを傾向や緊急性の高いものに分類、それを分析、管理者やグループ内で話し合いを持つことができたグループもあり、そういったヒヤリハットに対してやり方を工夫できたところは、提出件数が増えたり、支援に生かされていた。
- ② 支援マニュアルについては各グループで改定、整備を行ってもらい、委員会へ提出、取りまとめをした。全体の共通マニュアル、BCP は、引き続き改定の確認や整理をして、取りまとめを続けていく。

(8)ー5 サービス向上委員会

2 ヶ月に一度の頻度で活動を実施。例年、片付けが必要な個所や修繕が必要な個所をまとめている施設内点検の資料を基に活動内容を検討し実施してきたが、今年度は職員交流という視点に重きを置いた活動を検討し、2024 年 11 月 14 日に園内見学と座談会を開催した。当日は委員 5 名の他、理事長、直接支援員 7 名、間接支援員 2 名、合計 15 名の参加で 2 グループに分かれてのびろ学園とひかりの学園を見学し、その後に「話してみよう・聞いてみよう」というテーマのもと、日々の仕事の悩みや気になること、自分の所属の良い所など気楽に話し合える座談会を実施した。

(8)ー6 労働衛生委員会

①方針

全職員の心身の健康維持、増進に努め、安全衛生を第一とした事故のない職場環境の保全、感染症などを未然に防ぐための情報取得や予防、ストレスチェックの実施（週 40 時間勤務している職員）、メンタルヘルスケア、各種ハラスメントの防止に努める。

- ・運動、食事、休暇などを通して生活習慣病予防の啓蒙に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策を含む感染症などの流行情報、対策方法をいち早く取得し、実行する。
- ・職場や人間関係に対する不安や悩みを軽減、解消するために孤立せず、コミュニケーションの取りやすい職場環境を作る。

②計画内容

ア．労働安全衛生委員会の実施（毎月 1 回）

・委員の構成

管理権限者（施設長）、安全衛生管理者、事務局、労働者代表、産業医、看護師

・実施事項

産業医からの巡視結果指導、職員健康診断項目、職員健康診断結果の結果に関する産業医からの指導、労働者代表からの提言

イ．産業医の施設内巡視

袖ヶ浦のびろ学園、袖ヶ浦ひかりの学園、子ども発達支援センターたのしみ、袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園の 4 事業所を月単位で順に行う。

2024 年度 労働衛生委員会実施日および巡視場所

4月23日	(のびろ学園)	8月26日	(たのしみ)	12月25日	(地域支援棟)
5月28日	(うぐいす園)	9月30日	(ひかりの学園)	1月27日	(作業棟)
6月26日	(地域支援棟)	10月28日	(のびろ学園)	2月10日	(たのしみ)
7月22日	(作業棟)	11月25日	(うぐいす園)	3月17日	(ひかりの学園)

※今年度より、地域支援棟、作業棟を巡視場所に追加した。

ウ．産業医による健康相談及び診察

健康診断の結果、要再検査となった職員に対して、産業医が順次面談もしくは診察を行い、職員の健康管理に資する。

エ．ストレスチェックの実施

11月に法定による職員のストレス状況検査を実施し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止する。また、高ストレス者には、任意に産業医の面接指導を勧める。

＜実施概要＞ 2024年11月1日～15日実施。受検者100名。

高ストレス者17名。任意での医師の面接を推奨するが、希望者はなかった。

例年通り、間接職員（看護師、整理室、厨房職員、事務員、作業員）のメンタルヘルス疾患発生率が、全国平均より31%高いという結果が出ている。

(8)ー7 広報委員会

法人の委員会と連携し嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦として法人全体で取りまとめている情報の見直しや、袖ヶ浦にある各事業所での情報を独自に発信していく窓口の役割を担っている。年度内に行った業務は以下の通り

○嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦各事業所利用者の保護者向けに広報誌「うたのひ」を作成及び配布を行った。24年度は8月、12月、3月の年3回発行。

(8)ー8 災害対策委員会

1. 実施概況

本年度の防災訓練は、下記の通り夜間の火災を想定した訓練を重点的に実施した。袖ヶ浦のびろ学園においては、より実践的な訓練を目指し、実際の夜間（19時15分以降）に避難誘導訓練を実施した。個々の支援員が自分の役割を自覚し、限られた支援員数で、迅速かつ滞りのない円滑な避難誘導ができるよう実施した。また、11月（火災想定）、2月（震災）は袖ヶ浦のびろ学園・袖ヶ浦ひかりの学園・子ども発達支援センターたのしみの全職員、全利用者を対象とし、自衛消防隊による組織的な総合訓練を行った。あらゆる火災及び震災の想定を考え、今後も利用者の安全を第一に考えた訓練を実施する。特に震災での電話・放送機器が使用できない状況において連絡方法や避難誘導経路など本部との連絡がスムーズに行くよう検討していく。また負傷者が出た場合にタンカーや車椅子等使用することも検討していく。なお、2月の訓練の際は、シナリオを配布せず実施した。隊長からの指示に従い、概ねスムーズに避難が完了した。一方で、課題も見えたため、次年度以降に引継ぎ、検討をする。

本年は新たに、1月に緊急時の連絡訓練を実施した。場長からの指示がメンバーまで届くのか、また、その指示を受け、メンバーから場長まで報告が上がるのかを検証する目的で実施した。概ね滞りなく連絡が取れていた。アンケートを配布し、様々な意見が出たこともあり、次年度以降はそれを踏まえ、より円滑で確実な連絡方法を検討し、実施する。

火災通報装置を自火報連動型に改良工事を行い、火災及び誤作動も含めて消防本部に通報となることからスムーズに対応できるように検討する。

毎月1回消火訓練を実施した。消防用設備(消火器及びスプリンクラー)の説明やパッケージ型消火設備を使つての訓練を部署ごとに少人数で実施した。その他、消防用設備の設置年数の経過に伴い、修理や交換を必要とする箇所が年々増加する傾向にあるため、業者による年2回の定期点検において、指摘のあった箇所については、順次、修理や交換を行い、消防用設備等のメンテナンスに留意した。

BCPは年度当初に改定。また、9月の全体研修では、職員のBCPに対する理解を深めるため、それに関する動画を視聴してもらうと共に、「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦」のBCPの内容も確認してもらった。今後も職員への周知を行っていくとともに、内容としても、より充実したそれになるように検討していく。

2. 防災訓練の実施状況

① 避難訓練

実施月日	訓練種別	訓練内容
4月25日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
5月23日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
6月20日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
7月11日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
8月22日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
9月16日	日中の火災	総合訓練、避難誘導(二次避難) ※天候不順により延期
10月24日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
11月4日	日中の火災	総合訓練、避難誘導(二次避難)
12月12日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
1月23日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火
2月6日	日中の震災	総合訓練、避難誘導(二次避難)
3月27日	夜間の火災	避難誘導、通報、消火

① 消火訓練

実施月日	訓練種別・内容
4月25日	消火器での訓練と操作
5月22日	消火器での訓練と操作
6月18日	消火器での訓練と操作

7月1日	消火器での訓練と操作
8月20日	消火器での訓練と操作
9月27日	消火器での訓練と操作
10月24日	消火器での訓練と操作
11月27日	パッケージ型消火器での訓練と操作
12月17日	消火器での訓練と操作
1月30日	消火器での訓練と操作
2月4日	消火器での訓練と操作
3月10日	パッケージ型消火器での訓練と操作

② 連絡訓練

実施月日	訓練内容
1月29日	携帯電話での指示・報告

(8)ー9 まん延防止委員会

1.方針・目標

感染症の発生を予防するとともに、万が一発生してしまった場合の拡大を防止、または小規模に抑えるために、感染管理活動を行う。

2. 活動内容

①まん延防止委員会開催

おおむね3か月に1回以上の定期的な開催と流行期を勘案した臨時開催。

6月20日 年間計画や役割分担の確認

10月17日 各系の報告等

11月21日 机上訓練と実施訓練について

12月26日 机上訓練の振り返り

2月20日 実施訓練の振り返り、部品管理担当について

3月13日 今年度の振り返り、来年度の課題

②研修

全職員を対象に定期的に年2回以上、かつ、新規採用時に感染症対策研修を実施する。

研修は、一か月前までに全員に周知する。

4月1日 支援者の心得読み合わせ（感染症対策の資料含む）

9月13日 感染症対策ガイドブック動画視聴

3月22日 感染症及び食中毒の予防研修（実施予定）

③訓練

全職員を対象に年２回以上の訓練を実施する。

訓練は、一か月前までに全員に周知する。

内容は、机上訓練と実施訓練を組み合わせながら実施する。

12月19日 感染症BCPについて/感染症発生時の対応訓練/嘔吐物処理の実演

12月20日~2月14日 各グループでの嘔吐物処理訓練/嘔吐処理に関する物品の点検

別紙1 (拠点用事業報告関係)

2025年度 年間行事等実施状況

項目 月	行 事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	15 24	親泉会打合せ ひかりの父母会(子研)			23	医務打合せ 運営会(5・12・26日)	25	のびろ避難訓練・ヒツジ避難訓練	10 23	人権擁護委員会 労働衛生委員会	11	情報連絡会
5月		親泉会面談 (7・22・30日)	14	研修係打合せ	21 22	厨房会議 医務打合せ 運営会(10・17・28日)	9 23	災害対策委員会 のびろ避難訓練・ヒツジ避難訓練	8 9 28	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	9	事故防止委員会 情報連絡会
6月	25	のびろ保護者会	11	研修係打合せ	12 20	医務打合せ 厨房会議 運営会(13・21・28日)	20	のびろ避難訓練	12 13 26	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	13 20	情報連絡会 蔓延防止委員会
7月	2 26 30	親泉会面談 きずな行事 親泉会後援会 夏祭り (のびろ・ひかりの)	9 16	研修係打合せ 新人フォローアップ研修	9 18	厨房会議 医務打合せ 運営会(5・12・23日)	11 11	のびろ避難訓練 災害対策委員会	10 11 22	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	4 11	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会
8月		きらめき・はぐくみ外出 (1・5・28)	20	研修係打合せ	9 13	医務打合せ 厨房会議 運営会(2・9日)	22	のびろ避難訓練	7 8	人権擁護委員会 環境整備打合せ	8	情報連絡会
9月	9 19 21	たのしみ夕涼み会 親泉会話し合い 親泉会勉強会	7 17	全体研修 (12.14) 研修係打合せ	25	厨房会議 運営会(6・17・24日)	5	災害対策委員会	11 12 30	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	12	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会
10月	4 14	うぐいす園運動会 ヒツジレクリエーション	8	研修係打合せ	15 16	厨房会議 医務打合せ 運営会(11・25日)	24	のびろ避難訓練・ヒツジ避難訓練	9 10 28	人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会 一般健康診断	10 17	情報連絡会 蔓延防止委員

	行 事		職員研修		職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
1 1 月	5 8 19 22	のびろ保護者親睦会 たのしみ遠足 たのしみ保護者会 親泉会理事会	12	研修係打合せ	21 21	医務打合せ 厨房会議 運営会(5・15・29日)	4 7	総合避難訓練 ひかりの避難訓練	13 14 25	人権擁護委員会 災害対策委員 労働衛生委員会	14 14 14 21	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会 蔓延防止委員会 栄養マネジメント会議 (26・28日)
1 2 月	10	ひかりの学園父母会 クリスマス会 (24・25日)	10	研修係打合せ	12 19	医務打合せ 厨房打合せ 運営会(6・13・27日)	12 12 14	のびろ避難訓練 ヒツジ避難訓練 災害対策委員会	11 12 18	人権擁護委員会 境整備打合せ 労働衛生委員会	12 19	情報連絡会 蔓延防止委員会
1 月	6 10	もちつき大会 ひかりの支援念を祝う会			23 29	医務打合せ 厨房会議 運営会(10・24日)	23	のびろ避難訓練	9 22 24 27	災害対策委員会 人権擁護委員会 環境整備打合せ 労働衛生委員会	9 9 9	情報連絡会 サービス向上委員会 事故防止委員会
2 月	25	親泉会面談 (5・6日) のびろ保護者会	18	研修係打合せ	18	厨房会議 運営会(4・14・21・28日)	6 20	総合避難訓練 災害対策委員会	5 10 12	虐待防止委員会 労働衛生委員会 人権擁護委員会	13 20	栄養士マネジメント会議 (4・5日) 情報連絡会 蔓延防止委員会
3 月	1 18 20 28 29	のびろ保護者会 あすなろバスハイク 巣立ちを祝う会 ひかりの父母会 (子研) ひのきバスハイク	2 16	全体職員研修 新人研修 (子研) 新年度打合せ(23,24日)	13 19	医務打合せ 厨房会議 運営会(1,8,15日)	28	のびろ避難訓練	12 14 14	労働衛生委員会 人権擁護委員会 夜勤者対象健康診断	14 14 14 14	サービス向上委員会 情報連絡会 スマイル委員会 事故防止委員会